

# 基本選挙人名簿でできる

## あなたの名前は名簿に のつていますか調べて下さい

本年9月15日現在の有権者による基本選挙人名簿ができ上がりました。この名簿には、満20才以上で9月15日に満9ヶ月以上富士市に住民でいた人は全部名前がのつてはいるはずですが、

この名簿は、今年の12月20日から来年12月19日までの間に用いられる選挙に使われるものです。投票日の間際になつてあつてないよう自分の名前がのつていないかどうか確かして下さい。もしもれていないことを発見したらすぐ市民課選挙係に申出て下さい。この期間中であれば追加でのせることが出来ます。

◆名簿が見られる期間  
11月5日から15日 毎日午前8時30分から午後5時まで

◆名簿が見られる場所 富士市役所市民課窓口  
来年度予定されている選挙  
1 富士市長選挙 任期 5月6日  
2 富士市議会議員選挙 任期 12月13日

# 人口総数5万3千人

## 国勢調査の概数

10月1日現在を期して全国にわたって国勢調査が行なわれました。

## 市内の電話5千台突破

### 県下のベストテンに入る

この調査は、わが国の人口の状況を明らかにして政治や行政の基礎資料をつくるために大正9年以来、5年ごとに行なわれてきた国の最も基本的な統計調査であります。

富士市の電話は大正元年加入数92でスタートしましたが、本年9月末には遂に5千台加入となりました。

富士市の電話の普及率は人口百人当り9・2個、世帯数百軒当り41・6個となり静岡県下でもベストテンに入ります。

入る高普及率となりました。富士電報電話局では、この普及率の高い便利になった電話を皆さまがフルに利用されることを願っております。

## 日本全国へ

### ダイヤルで結ぶ

11月14日より、富士市からいよいよ日本全国の886の主要都市へダイヤル市外通話となります。静岡・岩瀬・松野のダイヤル通話と併せてますます便利な皆さまの電話となります。

## 今年が最後の加入チャンス

### 未加入の高年齢者には

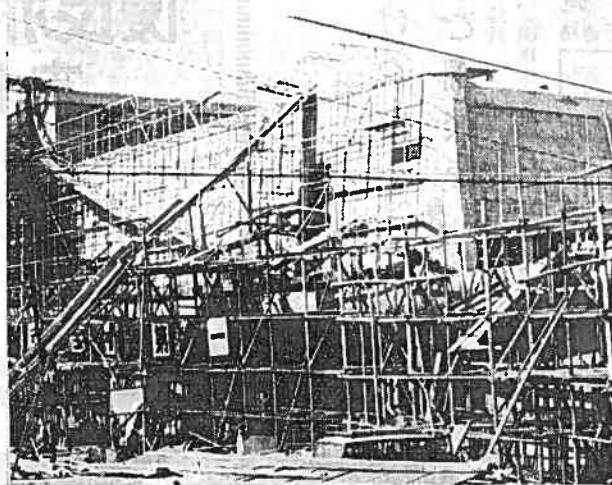
国民年金の被保険者は、現在全国に1920万人いますが、静岡県でも約58万人が加入し、老後や不慮の災難に備えております。しかし、当然加入しなければならない人で、まだ加入していない人が県下に約3万人ほどいるものと推定されています。

このため、未加入の人は、一刻も早く市民課年金係にて加入の手続きを取って下さい。ところで国民年金は、いままで年金制度のなかつた農山村のかたがたや家内工業などの自営業者の年金制度であります。明年(昭和41年)は、はじめての法定調整期(年金額、保険料額の再計算期にあたります)ので、厚生省では「魅力ある年金」としてその準備を着々と進めていくと経過措置のとられている高年齢層の人(昭和5年4月1日以前に生まれた人)は、本年度中に加入しませんが、将来拠出制の老令年金が受けられなくなります。

つまり、国民年金の老令年金(65才から支給されるもの)では、保険料を納めた期間が、または保険料を免除された期間が25年間必要となりますが、経過措置として高年齢の(昭和5年4月1日以前に生れた)人には、この25年が10年から24年まで短縮されています。

しかし、前にも述べましたように、国民年金制度も5年を迎えたため、まだ加入していない人は、本年度中に加入の手続きをしませんと、この経過措置による資格期間をも満すことができなくなります。

早速、手続きをすませ、国民年金手帳の交付を受け、すべての人が年金制度によつて、明るい、楽しい老後がおくれるようにいたしましょう。



完成間近い文化センター建設現場

## 納税者の声を聞く

### 旬間」はじまる

「納税者の声を聞く旬間」は11月1日から10日間、全国的に展開されます。

税務署では、この期間中納税者の率直な意見はもちろんで、潜在的に聞かれない苦情などを積極的に聞き出して、税務行政の改善に役立てるとともに、身近でやさしい税務署の実現を図り、納税について認識を高めていただくためにいろいろな行事を計画しております。

この旬間を機会にあなた

### 計量器の再検査

本年8月16日から8月28日まで指定の検査場において計量器定期検査を実施いたしました。その際検査を受けなかった者は11月24日午前9時から午後2時まで市役所車庫において再検査を実施いたしますので、該当者は必ず検査を受けて下さい。

## 明春3月末完成

### 突貫工事の総合文化センター

総工費2億6千余万円をかけて現在、市役所西側に建設中の総合文化センター(市民会館)は、明春3月末完成を目指し工事は順調にすすんでいます。

建築の進捗状況は、すでに主体育工事などを含め躯体工事は60パーセント以上に達しており、この分だと予

### 執務時間かわる

富士市役所の執務時間が11月1日から明春3月31日まで午前8時30分から午後4時30分までとなります。

なお昼休み時間は正午から午後0時45分までです。

## 国民金融公庫年末融資の斡旋について

例年の如く、国民金融公庫沼津支所では国民金融公庫年末融資の斡旋を下記の通り実施致しますので資金ご利用の方は早めにお申し込み下さい。

### 1. 短期資金

- (1) 貸付条件 運転資金のうち年末に特有の必要資金(仕入資金、決済資金、従業員手当支払いのため資金等)に限る。
- (2) 貸付金額 一般の普通資金と重複してもよい合計で900万円が限度
- (3) 担保 担保は別口共合せて150万円迄の場合は債権保全に支障ないと認められた場合に限り免除

- (4) 返済条件 翌年9月20日までに分割又は一括返済

### 2. 一般資金

- (1) 貸付条件 諸手続きは特に変わらないが年末の決済、従業員賃金、仕入資金等でどうしても年末に必要なもので主に運転資金となるが設備資金も通常通り扱います。
- (2) 貸付金額 900万円限度(総貸付残高)

### 3. 申込時期

12月中に借入れを希望する者は11月20日迄に商工会議所へお出かけ下さい。

## 県の中小企業年末保証融資制度を利用

県では年末に際し中小企業者に対する年末事業資金融資の円滑を図るため、静岡県信用保証協会・市および富士商工会議所等の協力により下記の要領により年末保証融資を実施することになりました。

### 1. 借入申込者の資格

資本の額又は出資の総額が500万円以下、又は従業員数が100人以下(商業又はサービス業は50人以下)の法人又は個人。

### 2. 資金の用途は事業資金に限ります

- (1) 貸付の限度は、法人個人の場合は50万円以下、協同組合の場合は

- 1,000万円以下となっています。
- (2) 貸付の期間は、5ヶ月以内です。
- (3) 貸付の利率は、日歩2銭
- (4) 保証料……日歩2厘5毛(但し富士市に於て補助交付されます)
- (5) 返済方法……一時払
- (6) 担保及び保証人……担保は原則として要しませんが、確実なる保証人1名以上必要とします。
- (7) 信用保証……保証料日歩2厘5毛

### 4. 申込方法

協調金融機関(静岡・駿河・清水の各地元銀行、市商工課・相互銀行・信用金庫の各本支店です)

### 5. 申込期間

昭和40年10月15日から12月20日まで

税率、免税点について